

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(簡易吸収合併)

平成 30 年 4 月 27 日

株式会社ネクステージ

平成 30 年 4 月 27 日

株式会社ネクステージ
代表取締役社長 広田靖治

当社は、平成 30 年 6 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社フォルトゥナ（以下「フォルトゥナ」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。本件吸収合併を行うことに伴い、会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条の定めにより規定する、下記の書面を備え置くことといたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

別添のとおり、平成 30 年 4 月 9 日付で合併契約書を締結いたしました。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は吸収合併消滅会社であるフォルトゥナの発行済株式全部を所有しているため、本件吸収合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項

吸収合併消滅会社であるフォルトゥナは、新株予約権を発行しておりません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

吸収合併消滅会社であるフォルトゥナの最終事業年度に係る計算書類等は別添のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

平成 29 年 11 月 30 日現在の当社及び吸収合併消滅会社であるフォルトゥナの貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
株式会社ネクステージ	35,523 百万円	20,437 百万円	15,085 百万円
株式会社フォルトゥナ	749 百万円	821 百万円	-71 百万円

本件吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本件吸収合併後において当社が負担すべき債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上



合併契約書

株式会社ネクステージ（以下「甲」という。）と株式会社フォルトゥナ（以下「乙」という。）は、甲が存続して乙が解散する吸収合併（以下「本件合併」という。）に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）する。

第1条（合併内容）

- 1 甲乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする合併を行う。
- 2 本件合併による吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は下記のとおりである。

記

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社ネクステージ
住所 愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地
明治安田生命名古屋ビル14階

（2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社フォルトゥナ
住所 愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地
明治安田生命名古屋ビル14階

以上

第2条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の全株式を保有しているため、乙の株主に対して、その所有する株式に代わる金銭等の交付を行わないものとする。

第3条（資本金等）

本件合併によって甲の資本金及び資本準備金並びに利益準備金の金額は、増加しない。

第4条（株主総会の承認、簡易合併、略式合併）

- 1 甲は、会社法796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。
- 2 乙は、会社法第784条1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

第5条（効力発生日）

本件合併の効力発生日は、平成30年6月1日とする。但し、本件合併の進行上必要がある場合には、甲乙の合意により変更することができる。

第6条（承継）

乙は、その所有する一切の資産、負債および権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第7条（善管注意義務）

甲乙は、本契約締結後第5条の効力発生日まで、善良な管理者の注意をもって各自の業務を行い一切の財産管理をする。その財産及び権利義務に多大な影響を与える事項については、予め相手方に報告し、その同意を得て行うこととする。

第8条（役員及び従業員）

甲は、第5条の効力発生日における乙の従業員を承継する。なお、勤続年数については乙における勤続年数を通算するものとし、その他の細部については甲乙協議して定める。

第9条（解除・変更）

甲乙は、本契約締結後第5条の効力発生日までの期間、天変地異その他双方当事者の責に帰さない事情により、甲又は乙の資産・負債・経営状態等に大幅な変動があった場合、協議によって合併条件を変更すること及び本契約を解除することができる。この場合、相互に損害賠償等を請求しないものとする。

第10条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲および乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成30年4月9日

甲 名古屋市中区新栄町一丁目1番地
明治安田生命名古屋ビル14階
株式会社ネクステージ
代表取締役社長 広田 靖治



乙 名古屋市中区新栄町一丁目1番地
明治安田生命名古屋ビル14階
株式会社フォルトゥナ
代表取締役社長 広田 靖治



第3期 計算書類

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社フォルトゥナ

愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地
明治安田生命名古屋ビル14階

貸借対照表（平成29年11月30日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	381,004	流動負債	462,377
現金及び預金	60,398	買掛金	285,268
売掛金	12,662	短期借入金	150,000
商品	275,743	1年内返済予定の長期借入金	12,498
仕掛品	99	未払金	7,097
貯蔵品	4,009	未払費用	3,298
前払費用	3,044	未払法人税等	362
未収入金	24,207	その他	3,853
その他	839		
固定資産	368,838	固定負債	359,405
有形固定資産	356,678	長期借入金	350,016
建物	285,193	資産除去債務	9,389
機械及び装置	0		
車両運搬具	71,484	負債合計	821,783
工具、器具及び備品	0		
無形固定資産	0	(純資産の部)	
ソフトウェア	0	株主資本	△71,940
投資その他の資産	12,160	資本金	50,000
出資金	10	資本剰余金	50,000
差入保証金	12,150	資本準備金	50,000
		利益剰余金	△171,940
		その他利益剰余金	△171,940
		繰越利益剰余金	△171,940
		純資産合計	△71,940
資産合計	749,842	負債・純資産合計	749,842

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

損益計算書（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売上高		750,737
売上原価		646,953
売上総利益		103,784
販売費及び一般管理費		159,617
営業利益		△55,833
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	
その他の	75	77
営業外費用		
支払利息	4,312	4,312
経常利益		△60,068
特別損失		
減損損失	45,472	45,472
税引前当期純利益		△105,541
法人税、住民税及び事業税	361	361
当期純利益		△105,902

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金	
				繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	50,000	50,000	50,000	△66,037	△66,037	33,962
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益	—	—	—	△105,902	△105,902	△105,902
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△105,902	△105,902	△105,902
当 期 末 残 高	50,000	50,000	50,000	△171,940	△171,940	△71,940

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

建物は定額法（建物附属設備を除く）、その他の固定資産は定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～33年
機 械 及 び 装 置	13年
車 両 運 搬 具	5年～6年
工具、器具及び備品	2年～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	51,916千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	5,580千円
短期金銭債務	92,853千円
長期金銭債務	100,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	60,816千円
売上原価	128,153千円
営業取引以外の取引による取引高	39,626千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
宮城県	店舗	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア	45,472

当社は、事業用資産である店舗については店舗ごとにグルーピングを行っております。

継続的に営業損失を計上している店舗について、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 2,000株

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,278千円
時の経過による調整額	110千円
期末残高	9,389千円

第3期 計算書類に係る附属明細書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

株式会社フォルトーナ

愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地
明治安田生命名古屋ビル14階

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価 償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	312,894	—	— (13,263)	14,436	285,193	20,689	305,882
	機械及び装置	14,178	—	— (12,293)	1,885	0	2,717	2,717
	車両運搬具	45,079	86,816	40,110	20,301	71,484	13,234	84,719
	工具、器具 及び備品	30,751	350	— (19,521)	11,579	0	16,249	16,249
	計	402,904	87,166	40,110 (45,078)	48,203	356,678	52,890	409,569
無形 固定 資産	ソフトウェア	501	—	— (394)	107	0		
	計	501	—	— (394)	107	0		

(注) 1. 当期減少額の(内書)は減損損失による減少であります。

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
販 売 促 進 費	10,204	
販 売 手 数 料	266	
運 賃	2,201	
ク レ ー ム 費 用	107	
登 録 代 行 費 用	628	
給 料 手 当	9,331	
賞 与	350	
福 利 厚 生 費	948	
法 定 福 利 費	1,526	
処 理 委 託 費	36,102	
水 道 光 熱 費	4,198	
車 輛 関 連 費	1,217	
事 務 用 品 費	16	
消 耗 品 費	4,410	
賃 借 料	12,144	
保 険 料	6,103	
修 繕 費	1,621	
租 税 公 課	6,941	
減 価 償 却 費	48,311	
交 際 費	140	
旅 費 交 通 費	4,181	
通 信 費	1,387	
支 払 手 数 料	391	
諸 会 費	35	
新 聞 函 書 費	16	
研 修 費	1,209	
課 税 登 録 諸 費	△647	
非 課 税 登 録 諸 費	5,492	
雑 費	776	
販売費及び一般管理費合計	159,617	